

職員の懲戒処分について（平成29年10月教育委員会議定例会）（議案第20号関係）

No.	No.1	No.2
処分年月日	平成29年10月24日	平成29年10月24日
処分の種類	免職	戒告
処分の理由	酒気帯び運転	管理監督責任
	(事件・事故の概要) 被処分者は、平成29年9月29日(金)、所属校の職員と飲食店2軒で飲酒后、運転代行で帰宅の途について、自宅付近で運転代行料金を精算し、自宅に向けて、自身で自家用車を運転中、午後11時50分頃、花巻市太田第41地割付近において、警察による取締りにより酒気帯び運転で検挙された。	(事件・事故の概要) 被処分者は、自らが校長を務める学校の教諭、堀岡政基が平成29年9月29日(金)、被処分者及び同校の職員と飲食店2軒で飲酒后、運転代行で帰宅の途について、自宅付近で運転代行料金を精算し、自宅に向けて、自身で自家用車を運転中、午後11時50分頃、花巻市太田第41地割付近において、警察による取締りにより酒気帯び運転で検挙されたことに関し、校長として部下職員の管理監督等に適切さを欠いた。
事実発生日	平成29年9月29日(金)	/
被処分者の氏名	堀岡 政基	/
被処分者の年齢	53歳	50歳代
被処分者の性別	男性	男性
被処分者の所属	北上市立和賀東中学校	北上市立和賀東中学校
被処分者の職	教諭	校長
備考		

【教職員課 小中学校人事担当 (内6128)】

職員の懲戒処分について（平成29年10月教育委員会議定例会）（議案第22・23号関係）

No.	No.3	No.4
処分年月日	平成29年10月24日	平成29年10月24日
処分の種類	戒告	戒告
処分の理由	指定場所一時不停止等（重傷事故）	横断歩行者等妨害等（重傷事故）
	<p>（事件・事故の概要） 被処分者は、平成26年11月16日（日）午後1時25分頃、私用で奥州市水沢区佐倉河字前田中4番地1付近を走行中、信号機のない交差点に一時停止不十分のまま進入し、右側から走行してきた普通貨物自動車に自車を接触させ、相手方に加療約3か月を要する右鎖骨骨折等の傷害を負わせた。</p>	<p>（事件・事故の概要） 被処分者は、平成29年6月8日（木）午後7時25分頃、退勤後、普通乗用自動車を運転中、奥州市江刺区栄町6番44号先の信号機のない交差点を直進するに当たり、安全確認不十分のまま進行したことにより、横断歩道上を歩行中の男性に衝突して路上に転倒させ、加療約33日を要する右第5肋骨骨折等の傷害を負わせた。</p>
事実発生日	平成26年11月16日（日）	平成29年6月8日（木）
被処分者の年齢	30歳代	53歳
被処分者の性別	女性	女性
被処分者の所属	小学校	小学校
被処分者の職	教諭	教諭
備考	盛岡教育事務所管内	県南教育事務所管内

【教職員課 小中学校人事担当（内6128）】

職員の懲戒処分について（平成29年10月教育委員会議定例会）（議案第24号関係）

No.	No.5	
処分年月日	平成29年10月24日	
処分の種類	戒告	
処分の理由	交差点安全進行義務違反（重傷事故）	
	<p>（事件・事故の概要）</p> <p>被処分者は、平成29年4月30日（日）午前9時40分頃、私用で普通乗用自動車を運転し、遠野市松崎町白岩19地割73番地1付近の信号機のない交差点で一時停止後、安全確認不十分のまま発進したことにより、右方向から進行してきた普通自動二輪車に衝突して路上に転倒させ、加療約6週間を要する左橈骨茎状突起骨折等の傷害を負わせた。</p>	
事実発生日	平成29年4月30日（日）	
被処分者の年齢	40歳代	
被処分者の性別	女性	
被処分者の所属	県立特別支援学校	
被処分者の職	寄宿舍指導員	
備考	盛岡教育事務所管内	

【教職員課 県立学校人事担当（内6130）】